

平成28年度 インフルエンザ予防接種事業の実施について

▶お問い合わせ：健康福祉課 保健係（10番窓口）☎64-1120

接種を希望される方は、直接、医療機関に電話等で予約してから受けてください。生活保護を受給されている方には、無料接種券を交付します。

対象者 湯浅町に住民票のある方

接種回数 1回

接種費用 自己負担あり（以下のとおりです。）

- ① 65歳未満の方 全額自己負担（料金は医療機関でご確認ください）
- ② 65歳以上の方 1,300円
（60歳～64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器等の機能障害を有する方でこの制度が適用される場合があります。医療機関に相談してください。）
※②に該当する方で、生活保護を受給されている方には無料接種券を交付しますので、必ず接種前に、印鑑持参で健康福祉課 保健係に申請してください。なお、申請を行わずに接種された場合は、自己負担1,300円が必要になります。

実施期間 10月1日（土）～平成29年1月31日（火）まで
（医療機関によって、実施期間が異なる場合があります。）

接種時の注意

有田郡市以外の医療機関で、65歳以上の方が接種する場合は、予診票を健康福祉課 保健係まで取りに来てください。

医療機関名	連絡先
澳内科医院	☎62-3649
小野田クリニック	☎65-1616
児島医院	☎62-2066
ごとうクリニック	☎64-0101
耳鼻咽喉科ごとう医院	☎63-3838
田端内科	☎63-2880
根来医院	☎63-1521
橋本胃腸肛門外科	☎62-2226
平山内科皮膚泌尿科	☎63-1103
吉村内科医院	☎63-4666
済生会有田病院	☎63-5561

年金係からのお知らせ

▶お問い合わせ：住民環境課 国保年金係（6番窓口）☎64-1102

上手な年金のかけ方

●少しでも安くおさめたい！

国民年金保険料は、前納制度を利用すると割引があります。必要な納付書が手元になれば、年金事務所に依頼してください。また、口座振替による前納だと、さらにお得になります。口座振替の手続きは、口座のある金融機関窓口か、年金事務所、役場で行うことができます。

●少しでも多くもらいたい！

月額400円をプラスして納付することで、年金額を増やすことができます。（一月納付あたり受給年額200円アップ）ご希望の際は、役

場で手続きができます。ただし、国民年金基金に加入されている方は納付できません。

●年金を満額に近づけたい！

過去に、未納や未加入の期間があって、60歳になった時に40年（480月）の納付済期間がない方は、65歳までの間であれば、任意加入をすることができます。任意加入中の保険料は、原則として口座振替による納付となりますので、手続きの際には、通帳と口座届出印をお持ちになって、役場（6番）窓口へお越しください。

出張年金相談をご利用ください

※次回の出張年金相談は次のとおりです。相談は予約制となっていますので、和歌山西年金事務所へ予約をしてください。その際、相談内容をお伝えいただいたうえで、相談に必要な書類を確認するようにしてください。皆さまのご利用をお待ちしています。

日 時 **12月7日**（水）
10時～15時

場 所 湯浅町役場 1階多目的室
予約電話番号 ☎073-447-1660
（和歌山西年金事務所 お客様相談室）